

収入

印紙

(3,000円)

特許印紙ではありません  
割印はしないでください

## 合併による意匠権移転登録申請書

令和 年 月 日

特許庁長官 殿

1. 意匠登録番号 第〇〇〇〇〇〇〇〇号

2. 被承継人の表示  
住所（居所）  
名 称

3. 登録の目的 本意匠権の移転

4. 申請人（承継人）  
住所（居所）  
名 称  
代 表 者

※TEL: — — (担当者名: )

5. 添付書面の目録

(1) 承継人であることを証明する書面 1通

### 【注意1】

「承継人であることを証明する書面」として、合併の事実の記載ある登記事項証明書又は閉鎖登記事項証明書の原本の添付が必要です。

### 【注意2】

被承継人の住所又は名称が、登録原簿に記録されている住所又は名称と、合併時の合併の事実を証明する書面（登記事項証明書又は閉鎖登記事項証明書等）と異なるときは、「被承継人の同一性を証明する書面」の提出も必要です。

具体的には、被承継人の登録原簿上の住所及び名称から合併時に至る変更経過を証明する書面（閉鎖登記事項証明書等）の原本の添付が必要です。